

平成 26 年度一般社団法人日本家政学会中部支部第 2 回役員会議事録

日 時：平成 26 年 9 月 6 日(土) 16：10～17:00

場 所：東海学園大学 名古屋キャンパス 4 号館 2 階 427 演習室

出 席：東珠実、石原健吾、和泉秀彦、木澤光子、岸本満、阪中専二、長島万弓、
長野宏子、西田淑男、乗本秀樹、原田妙子、平林由果、福岡恩、夫馬佳代子

欠 席：金田桜子、可部野和子、佐藤真美、中澤弥子、丸山智美

記 録：長島万弓

(敬称略 五十音順)

議事次第：

I. 報告事項

1. 第 59 回（平成 26 年度）支部大会報告

- ・東支部長より、本日の大会の無事終了が告げられ、大会実行委員の先生方への謝辞が述べられた。
- ・西田大会実行委員（幹事）より、本大会参加者は合計 100 名（正会員 46 名（うち学生会員 5 名）、非会員 54 名（うち学生 32 名））であった旨が報告された。
- ・東支部長、西田幹事などから、今大会について以下のような反省点が挙げられた。
 - 総会への出席人数が少ないので、講演会の後に総会を行うことなども、今後検討したい。
 - 交流会の弁当は前日までの注文が必要なため当日受付ができないことや、予約していた人の集金が当日の為、受け取りに来ない場合があると損失が出る可能性があるなど、問題点が挙げられた。
→次年度の大会の検討課題とする（協議事項 3）。

2. 平成 26 年度第 2 期活動助成金申請（平成 26 年度若手の会主催講演会）について

(資料 1-1, 1-2)

- ・若手の会の福岡代表から H27 年 2 月 21 日（土）午前中に金城学院大学で開催を予定している一般公開講演会「震災を忘れない—災害への備え、家政学としての震災への取り組み—」の概要（講演 1 は NPO 法人レスキューストックヤード（RSY）の高木雅成氏に、講演 2 は中部大学の小川宣子氏に依頼）が説明された（総会で事業計画として公表済み）。
- ・東支部長より、上記の講演会について、本支部からの第 2 期活動助成金事業として申請を行った旨が報告された。

3.平成 26 年度第 1 期活動助成報告書について（資料 2）

- ・東支部長より今大会の公開講演会の開催結果に基づいて、H26 年度第 1 期活動助成報告書を作成しなければならない旨が述べられた。そこで、参加者数（大会参加者数と同数とする）を再確認するとともに、近日中に作成した案をメールで役員に送付・確認していただき、その後本部へ提出することが報告された。
- ・西田幹事より、公開講演会にかかった費用の領収証（講師謝金 2 人分、要旨集の代金の一部 31,000 円）を東支部長へ郵送することが確認された。

4.その他

- ・原田会計幹事より、総会で用いた決算報告書に誤りがあった点について、お詫びがあった。

II. 協議事項

1. 中部支部大会発表奨励賞について

- ・平林奨励賞選考委員長より、選考委員会にて審議の結果 4 件のエントリーに対して以下 1 名を中部支部大会発表奨励賞の授賞候補者とすることが報告され、本役員会において承認した。
口頭発表 O-5「小学校家庭科における調理技能の習得を目指した授業の実践効果」
神谷麗奈氏（三重大学）
- ・支部奨励賞授賞内規に基づき、本人への連絡は支部長から書面をもって通知されることが確認された。
- ・現行の内規に則ると公表は来年度の総会後になってしまうため、今後できるだけ早くこの結果を公表するために内規（8 および 9）の内容を検討し、以下のように変更することが決定した。
 - 8. 「中部支部奨励賞受賞社の表彰は・・・」 の項目を 9 にする。
 - 9. の文言の「表彰後、」を削除したうえで項目 8 にする。
 - 「附則 4 平成 26 年 9 月 6 日一部改正施行」 を追加する。（別紙資料）

2. 平成 26 年度家政学関連院生・学生研究発表会について

- ・平林副支部長より、H27 年 2 月 21 日（土）午後に金城学院大学で開催することと、開催案内はすでに会員に配布済みであることが確認された（第 1 回役員会で承認済み）。参加人数を増やしたいという意図から、発表会場の部屋の大きさを 100 人収容程度にすること、役員への連絡を数回行うこと、学会誌、HP に案内を出すことなどが提案され、了承された。また支部会員へのアピールの為のメーリングリスト作成に関する案も出され、このことについては東支部長、平林副支部長、石原ホームページ担当幹事、岸本監事で検討することが確認された。

3. 第 60 回（平成 27 年度）支部大会について

- ・東支部長より、第 60 回中部支部大会は椋山女学園大学(星が丘キャンパス)で実施することが確認された（総会で報告済み）。今後、詳細が決まり次第、HP へ掲載する。また、交流会は弁当ではなく立食にすることで本大会の問題点（報告事項 1）が解消されるのではないかとの意見が出され、学食で交流会を開催することも検討することとなった。

4. 第 68 回（平成 28 年度）全国大会について

- ・平林副支部長より金城学院大学で開催されることが確認された（総会で報告済み）。実行委員長を中森千佳子先生とし、5 月最後の土、日曜日での開催を検討しているとの報告があった。

5. その他

- ・東支部長より、第 3 回役員会は平成 26 年度家政学関連院生・学生研究発表会後に行うことが確認された。

以上

(別紙資料)

一般社団法人 日本家政学会中部支部 支部奨励賞授賞内規

平成 22 年 7 月 31 日制定

1. 中部支部奨励賞の授賞は、本内規により行なう。
2. 本支部は、本学会で活躍することが期待される若手研究者等の研究の奨励を目的として、中部支部奨励賞を授賞する。
3. 中部支部奨励賞は次の三賞とする。
 - 1) 中部支部論文奨励賞は、家政学における将来性を示す独創的な研究を奨励するための賞であり、原則として1年間に1名以内とする。
 - 2) 中部支部大会発表奨励賞は、家政学における将来性を示す優秀な研究発表を奨励するための賞であり、原則として1年間に2名以内とする。
 - 3) 中部支部院生・学生発表奨励賞は、家政学における将来性を有す優秀な院生・学生の研究発表を奨励するための賞であり、原則として1年間に2名以内とする。
4. 中部支部奨励賞の授賞資格は次のとおりとする。
 - 1) 年齢は、40歳程度までであること。
 - 2) 中部支部論文奨励賞、中部支部大会発表奨励賞の授賞者は、授賞のとき、(一社)日本家政学会中部支部会員であること。
 - 3) 中部支部院生・学生発表奨励賞の授賞者は、授賞のとき、中部地区の大学および大学院に在籍している学生であること。
5. 中部支部奨励賞の対象研究は次のとおりとする。
 - 1) 中部支部論文奨励賞は、当該年度の日本家政学会誌の4月号～3月号に掲載された論文等(報文、ノート、資料)とする。ただし、授賞者が筆頭者である場合に限る。
 - 2) 中部支部大会発表奨励賞は、当該年度の支部大会において口頭発表またはポスター発表された研究で、発表申込時に審査希望の手続きを行なっている研究とする。ただし、授賞者が登壇者または説明責任者である場合に限る。
 - 3) 中部支部院生・学生発表奨励賞は、当該年度の院生・学生発表会において口頭発表された研究とする。ただし、授賞者が登壇者である場合に限る。
6. 中部支部奨励賞の授賞候補者の選考は、中部支部奨励賞選考委員会(以下、選考委員会)が行なう。
 - 1) 選考委員会は委員長1名を含む3～5名の委員をもって構成する。ただし委員には支部幹事1名を含むものとする。
 - 2) 委員は、授賞候補者およびその共同研究者でないものとする。また、委員名は非公開とする。
 - 3) 委員は、役員幹事会が選定し、支部長が委嘱する。
 - 4) 委員長は委員の互選とする。
 - 5) 委員の任期は、委嘱の日から当該審査終了日までとする。ただし、再任は妨げない。

7. 選考の手順

- 1) 中部支部論文奨励賞の選考にあたっては、上記論文を対象として、選考委員会で審査し、授賞候補者を選定する。なお、該当する授賞候補者のいない場合には、表彰は行なわない。
- 2) 中部支部大会発表奨励賞および中部支部院生・学生発表奨励賞は、当該年度の各発表会において、選考委員が対象発表を視聴し、選考委員会にて授賞候補者を選定する。
- 3) 選考委員会の委員長は、選定結果について文書をもって支部役員会に報告する。
- 4) 支部役員会は選考委員会の報告に基づき、授賞者を決定する。
- 5) 授賞者本人に対しては、支部長より書面をもって通知する。
8. 中部支部奨励賞の公表は、一般社団法人日本家政学会中部支部のホームページ上にて行なう。
9. 中部支部奨励賞授賞者の表彰は、総会において支部長が行なう。賞として表彰状を、副賞として賞金を贈呈する。なお、これらに要する費用は、当支部の経費をもって充てる。
10. 本内規の改廃は、中部支部役員会の議を経て行い、本部理事会に報告する。

附則

- 1 本規定は平成 22 年 9 月 18 日から施行する。
- 2 平成 23 年 9 月 17 日一部改正施行
- 3 平成 24 年 7 月 28 日一部改正施行
- 4 平成 26 年 9 月 6 日一部改正施行